

2020年3月4日

## 「寒河江・天童～仙台線」運行終了に伴う回数券・定期券の払い戻しについて

いつも山交バスをご利用いただき、ありがとうございます。

2020年3月31日で運行を終了することとなりました「寒河江・天童～仙台線（48チェリーライナー）」の2回券・定期券の払い戻しについて、ご案内申し上げます。

下記の期間中のみ、回数券・定期券ともに払戻手数料はかかりません。

### ■ 2回券の払い戻し

- ・ 未使用の場合 ⇒ 2回券の金額を払戻手数料なしで払い戻し  
【例：寒河江～仙台（大人） 2回券 2,700円を払い戻しの場合 ⇒ 2,700円】
- ・ 1枚使用の場合 ⇒ 2回券の金額÷2を払戻手数料なしで払い戻し  
【例：寒河江～仙台（大人） 2回券 2,700円を1枚使用 ⇒ 1,350円】

### 上記内容での払戻期間 2020年2月25日（火）～5月31日（日）まで

※2月24日までの払い戻しについては、通常の払い戻し（1枚使用の場合は券面額から片道料金を差し引いた額）扱いとなりますので、手数料が発生します。

※5月31日以降も払い戻しは可能ですが、通常の払い戻し（1枚使用の場合は券面額から片道料金を差し引いた額）扱いとなりますので、手数料が発生します。

### ■ 4月1日以降に有効期限がある定期券の払い戻し

- ・ 券面金額×対象日数（4月1日以降の日数）÷通用期間（日数）を払戻手数料なしで払い戻し  
（※通用期間 1カ月は30日、3カ月は90日）

### 上記内容での払戻期間 券面通用期間終了後～5月31日（日）まで

※券面通用期間中の払い戻しについては、通常の払い戻し扱いとなりますので、手数料が発生します。